

令和元年

# 富岡町議会会議録

第4回臨時会

7月23日開会・閉会

富岡町議会

## 令和元年第4回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 7月23日（火曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	2
○欠席議員 .....	2
○説明のため出席した者 .....	2
○事務局職員出席者 .....	3
開 会（午前 9時58分） .....	4
○開会の宣告 .....	4
○開議の宣告 .....	4
○議事日程の報告 .....	4
○会議録署名議員の指名 .....	4
○会期の決定 .....	4
○町長挨拶 .....	4
○臨時会招集理由の説明 .....	4
○議案の一括上程 .....	5
○提案理由の説明 .....	5
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決 .....	5
○閉会の宣告 .....	4 7
閉 会（午後 2時10分） .....	4 7

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 令和元年第4回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

令和元年7月23日（火）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 臨時会招集理由の説明
- 日程第4 議案の一括上程
- 議案第41号 工事請負契約について
  - 議案第42号 工事請負契約について
  - 議案第43号 工事請負契約について
  - 議案第44号 工事請負契約について
  - 議案第45号 工事請負契約について
  - 議案第46号 工事請負契約について
  - 議案第47号 工事請負契約について
  - 議案第48号 工事請負契約について
  - 議案第49号 動産の取得について
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決
- 議案第41号 工事請負契約について
  - 議案第42号 工事請負契約について
  - 議案第43号 工事請負契約について
  - 議案第44号 工事請負契約について
  - 議案第45号 工事請負契約について
  - 議案第46号 工事請負契約について
  - 議案第47号 工事請負契約について
  - 議案第48号 工事請負契約について
  - 議案第49号 動産の取得について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（14名）

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君
都市整備課長	竹原信也君
教育総務課長	飯塚裕之君
参事兼 生涯学習課長	三瓶清一君
郡山支所長	斉藤一宏君
参事兼 いわき支所長	三瓶雅弘君

總務課 主任兼課長補佐	猪	狩	直	恵	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

---

○事務局職員出席者

議事 事務局局長	志	賀	智	秀
議席 事務局係局長	猪	狩	英	伸
議席 事務局係主査	杉	本	亜	季

開 会 (午前 9時58分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回富岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1番 渡 辺 英 博 君

2番 渡 辺 正 道 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○臨時会招集理由の説明

○議長(塚野芳美君) 日程第3、臨時会招集理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 改めまして、おはようございます。議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。令和元年第4回富岡町議会臨時会を開催するに

当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、王塚第2団地改修工事外8件、富岡町図書館移動図書館車両購入1件の仮契約が調いましたので、工事請負契約について、動産の取得についての計9件について提案いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いいたします。

---

○議案の一括上程

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

議会事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

---

○提案理由の説明

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 提案理由を申し上げます。議案第41号から議案第49号、工事請負契約について、動産の取得についての提案理由を申し上げます。

今回提出させていただく議案につきましては、工事請負契約案件といたしまして、王塚第2団地改修工事、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（拠点倉庫）、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（北部倉庫）、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（南部倉庫）、曲田都市区画街路3号線外整備工事その2、曲田都市区画街路4号線築造工事（3工区）その2、駅前本町線道路改良工事（1・2・4工区）、アーカイブ施設建設工事の8件、動産の取得案件といたしまして富岡町図書館移動図書館車両購入の1件、計9件の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

---

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第41号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） おはようございます。議案第41号 工事請負契約の締結についての内容をご説明申し上げます。

王塚第2団地改修工事につきましては、過日の入札結果により工事請負仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により工事請負契約の締結について議決を賜りたく議案を提出したものでございます。

王塚第2団地は、大字本岡字王塚地内の県道富岡大越線西側に平成元年から平成2年にかけて建設された計12棟で構成する町営住宅で、それぞれが木造軸組み工法による2階建て、延べ床面積65.34平方メートル、約20坪の戸建て住宅でございます。

議案第41号別紙資料1をごらんください。工事請負代金を1億6,016万円とし、請負者を株式会社倉伸、代表取締役、遠藤寛和として、工事期限を令和2年3月24日とする工事請負仮契約書の写しでございます。

なお、入札状況確認表を添付しておりますので、あわせてご確認をお願いしたいと思います。

工事の内容についてご説明をいたします。議案第41号別紙資料2をごらんいただきたいと思っております。本工事は、王塚第2団地12棟の令和2年度の共用再開を目指し、地震被害、長期未稼働によるふぐあい、また経年劣化へ対応することとして行うものであり、資料右側の工事概要表のとおり屋根や外壁の地震被害の程度による全面、または一部修繕、一部健全な状態の部分を除くクロスなど内装材の更新、台所シンクやこんろ台、ユニットバス、換気扇、水洗などの更新、便器など衛生器具の更新、室内照明、スイッチやコンセント類、火災報知機の更新、内部排水管、給水管、給湯管、ガス管の更新、また入居者が設置しましたルームエアコンなど、残置物や増築残材等の既存物の撤去処分などを行うものでございます。

本工事は地震被害に係るものについて、災害復旧事業補助金を工事費の約14%、長期未稼働に係るものについて福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金を約80%、また経年劣化に係るものについては町単独費6%の割合でそれぞれを財源とするものでございます。

なお、災害復旧事業につきましては、施越申請により国における事業計画の査定前に工事に着手することが認められております。このため、この後の災害査定により災害復旧事業補助金の充当割合が若干下方修正されるものと想定しておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。また、県道富岡大越線を挟み、本団地の東側に位置します王塚第3団地2棟4戸につきましても改修工事の実施により機能を回復させ、王塚第2団地と同様に令和2年度の共用再開を目指すことと過日の入札により工事の調達をいたしておりますので、あわせてご報告をいたします。

説明は以上でございます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 平米65.34で12棟ということで、大体1棟当たり20坪弱、19.8とかくらいなのですけれども、この1億6,000万円を12で割ると約1,300万円。1棟1,300万円をかけて修繕するのですけれども、私はこんなにお金をかけるのであればつくったほうが早いのかなというような感覚は持っているのですけれども、それでちょっと質問は屋根とか外壁、あとは外構、露出する部分の、もう8年、9年ですけれども、ベクレル関係、修繕で本当にいいのかどうか、その辺に入った人に被曝の影響が、健康被害がないのかどうか、1キログラム当たり何ベクレルに相当するか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） お答え申し上げます。

まずは建てかえによることにしたということもございましたので、そのことについてもお話をさせていただきたいと思えます。1棟に直すとそういうことになりましたが、改修単価としましては1坪当たり大体67万円程度ということに計算されます。建てかえによるということにしたことにつきましては、補助金、交付金、その他改修によって使える。それから、建てかえも補助金は使えますけれども、その比較をした場合に町の単独費持ち出しが非常に少ない状態になるというところで建てかえということにしております。また、新築とした場合に供用開始までの期間が非常に長くかかるということで、なるべく短い期間で供用をしたいということもございました。

それから、もう一つは建てかえによることによりますと住宅の使用料、家賃については建築年限にかかわって低減率、家賃算定の際の係数が出てまいりますので、家賃をなるべく上げないような方向でも考えて、改築としたところでございます。

ご質問は屋根、それから壁の放射能濃度といったもののご質問でしたが、それを取り出して測定はしておりません。現在のところ空間放射線量というのを確認ということにしておりまして、代表的なものでありますと敷地内において毎時0.51マイクロシーベルト程度、それから地上1センチ程度では毎時0.6マイクロシーベルト程度の現況となっております。住宅は、ちょっと後ほどお話ししますが、敷地内の空間放射線量の低減ということにつきましては、今ほど申し上げた現況ではございますが、林縁部その他において周辺より比較的高い値を示す箇所も、測定点もございますので、そのことにつきましては事業を継続しながら確認をし、工事の中で対応できるものは対応し、それから環境省に相談しなければならないところについてはしっかり相談していくと。いずれにしても再供用の際には周辺と比較して非常に高いというところは解消していきたいと思えます。

それから、屋根、それから壁というところのご質問がございました。屋根、壁については、こちら除染作業は終わっているというところが1点と、それから壁につきましては洗浄し、それからもう一度再塗装し直す。それから、ふぐあい箇所は取りかえる。それから、シーリング、その他がふぐあい、

脆弱というところについてはシーリングをし直すというところを予定しておりますので、結果的には現状よりも低減していくものだと思っているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 坪単価とか新築に変えたほうがいいのではないかという質問に対しての今の答弁、新築の場合には家賃とかいろんなことを考慮した場合にこの方法が補助金や何かを考えた場合にはいいというのは理解できました。

しかし、屋根、外壁、コンクリート土間、あとは17番の外構、縁石、インターロッキング、こういったところはやはり雨風にさらされたり、露出したり、そういうところですから、確かに今課長言うように除染は終わりましたけれども、1キロ当たり何ベクレルあるかというのは簡単に計測できる機械も役場では持っていると聞きますので、その辺はやはり8,000ベクレル以上であれば、これは当然指定廃棄物になってしまうし、そういったところに幾らペンキを上塗りしたから、住んでもいいよというわけには私はちょっとどうなのかなと思うので、早急に工事にかかる前の露出する部分のベクレルだけは測量してもらいたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご指摘、ご指導いただきましてありがとうございます。早急にそのような対応はとりたいと思いますが、まずは環境省と現況についての確認をするということで会合をこの後持つということにしております。その中で環境省にも相談を申し上げつつ、それから先ほどご指摘、ご指導いただいたような測定もしっかりして、それをもとに環境省としっかり話をしていく、対応をしていくということにしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 環境省と相談する前に、町ではそういう計器を持っていると私以前聞いたことあるものですから、町ではかってみて、高ければ環境省にこれ下げてくれとか、やはり段取りとしては町で大体大ざっぱにこれくらいの線量があるよというものをつかむべきだと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） おっしゃるとおりに考えておりまして、会合についてというか、協議については、ご相談については我々が測定したものをもとに話をしていく、相談をしていくというところは考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 二、三点お聞かせください。

まず、屋根の地震被害が激しい棟は全面修繕となっていますが、全面修繕なのか、全面ふきかえなのか。修繕だから、修繕かなと思うのですけれども、私普通に考えれば全面となればふきかえになってしまうのかなと思うのです。

あと、衛生器具の洗濯機のパン更新と、洗濯パン。これ更新となっていますが、今の洗濯機自動ですの、ほとんど洗濯パンは要らないのです。洗濯パンは、洗濯機の下の受け皿ですよ。今ほとんどなしが多いのですけれども、わざわざつける必要ないのかなと思うのです。昔2槽シンクで洗濯して、洗濯したものを絞るほうに入れるときには水垂れたりするから、つけたのですけれども、今もう要らないのかなと思うのですが、その辺要らないものは省いたほうがいいのかと思います。

あと、外構です。今議論ありましたが、インターロッキングなんかは結構線量高いのが多いのです。今議論の話聞いていると、線量調査していないということなのですが、これ除染した後で線量の結果報告書来ていますよね。今の数字、現段階の数字とは多少違うかもしれないのですけれども、その数字と見比べた経緯はあるかないか、それをお聞かせください。あるとすれば提出してもらえば一番いいのですけれども、除染した結果報告。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まず、屋根のことではございました。屋根については、例えば1号棟から4号棟につきましては、陶器瓦を野地板まで全面的な更新をすると、取りかえるということではございます。そのほかの別棟につきましては、被害の程度によって一部修繕の上、全面塗装をすとか、それぞれ変わってはおりますが、被害の程度で全面的に取りかえるということもございまして。

それから、洗濯パンについては従前にそのような形で入っていたということで、従前の形で設計に入れているというところではございますが、ちょっと建築の状況の詳しい方にもう一度生活の形態と、それから現在の洗濯機等々というところの必要性について再度確認はしたいと思っております。

それから、線量については済みません。前段の質問者の方からは、瓦、それから外壁の放射能濃度について測定をしているのかというところのご質問だったので、そこについては申しわけないですが、測定はしていないというところではございます。空間線量につきましては、当然除染が済んでおりますので、環境省からの報告もありますし、事後モニタリングが2回ほどされているので、その都度の報告もございまして。それから、我々でも現地を測定したのもございまして、それを比較して先ほど申し上げたように全体の雰囲気として敷地内で0.5程度の空間放射線量、地上100センチでございまして、ということをお話ししたというところではございます。なお、この空間放射線量も含め、放射性物質からの対策についての現況確認については工事を実施しながらもしっかりと継続して確認をしていく、その都度都度対応がとれるところはとっていくというようなところをしっかりとまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 総務課長、インターロッキングタイルは吸収しやすいから、交換ではという。  
総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） インターロッキング、それから縁石等々もございます。今のところ全棟において修繕というか、地震で不陸が発生しているので、不陸を修繕しましょうというところですが、これ先ほども申し上げましたが、工事实施の前に環境省とちょっと確認をすると。どの程度のことまで状況があるのかというところもしっかり再度確認して、不陸修繕に終わらず、もし非常にそこがふぐあいというか、そこが全体に及ぼす影響が大きいというところであればインターロッキングブロックを撤去して別な方法にするとか、そういうところについては申しわけございません。事後変更にはなりますが、考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） わかりました。全面修繕というのはふきかえという意味だということで、あと洗濯パンとか、いろいろ使ってみてふぐあい、要らないのではないかなんていう部分も出るかと思っていますので、そういう部分は積極的にやっぱり使い勝手よく改装していただければありがたいかなと思います。

あと、外構に関してはインターロッキングが一番水とかセシウム吸いやすいのかなと思いますので、線量が高いとすればもうコンクリ打ちにするとか、そういう部分でとにかく線量には気を使っていたきたいということを申し上げて、要望として終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） おはようございます。初めに、今回上程させていただきました3件の防災備蓄倉庫整備工事につきまして、事業の概要をご説明させていただきます。

この事業の目的は、東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害時における防災機能強化の具体策として町内3カ所に防災備蓄倉庫を整備すべく、福島再生加速化交付金の補助事業として進めるものであります。1カ所は町の中心部であり、町の指定避難所に位置づけしております富岡町総合体育館や富岡町武道館に隣接するスポーツ交流館跡地に拠点倉庫を、また富岡川の北側の地区には夜の森児童館跡地に北部倉庫を、そして富岡川の南側地区には認定こども園東側に南部倉庫をそれぞれ整備するものです。

それでは、議案第42号 工事請負契約についてご説明申し上げます。7月5日に指名競争入札が執行され、予定価格以下でありましたので、工事請負契約を仮契約いたしました。

資料7ページ、議案第42号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（拠点倉庫）であります。工期は、完成を令和2年3月31日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億6,060万円であります。請負者は、桂建設株式会社、代表取締役社長、渡邊正義です。

なお、8ページには本契約の特約条項、9ページには入札状況確認表を添付しております。

次に、資料11ページ、議案第42号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。初めに、資料左上1、位置図をごらんください。建築場所は、富岡町小浜481番1の一部であり、スポーツ交流館跡地となります。

資料右上の3には建物平面図をお示ししております。構造は鉄骨づくり平屋建て、延べ床面積633.78平方メートル、建物内には2段積みで200パレットの収納を想定しております。

工事の工程につきましては、左下の2、工程表のとおりであり、全体工期は8カ月となっております。また、資料右下には建物の概要をお示ししております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 防災備蓄倉庫ということで、拠点と北部、南部と3カ所あります。かなりの面積なのですが、富岡町で現在戻られた方が6月末だったですか、1,040名。町の大体予測でも人口の最大マックスが4,100ということで想定していますけれども、そういった4,000名くらいの人口に拠点、北部、南部、これだけの倉庫、何を何名分くらい備蓄するのか、その辺細かく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

備蓄倉庫に係ります備蓄の数量でございますが、帰町計画目標人数をもとにしまして、過去の事例等を参考に算出しました1,500人分を想定しております。こちらの1,500人分を3カ所に分散して備蓄する予定でございます。また、平成28年度から毎年200人分ずつ買い足しを現在しております、現在600人分の食料や飲料水、毛布、マットなどを備蓄しておるところでございます。そちらにつきましては、現在学びの森と富岡第二中学校に保管しておるところでございます。今後食料品等で賞味期限を持つものにつきましては、町内の居住状況を確認しながら購入数量を調整していく考えであります。また、倉庫建設の後には避難所運営に係る資機材についても、町内居住状況を見ながら最低数は確保した上で今後購入していく予定でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 3カ所で1,500人分で食料品、毛布、マットということなのですが、大体町が想定している4,100人というのはこの3カ所で間に合うのですか、それとも容量がいっぱいあり過ぎるのですか。その辺の町の考えは、大体これで十分なのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 過去の事例におきまして、住んでいる方のパーセンテージから備蓄の数量というのは算出しておるところでございます、それにプラスして対応する職員の分であるとか、そういったものを加味した数量で1,500人という数字を算出しておるところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 1点お聞かせください。

備蓄倉庫として今は学校と学びの森を使っているということなのですが、今回は備蓄倉庫としてつくる場合には人の出入りも全くないと思うのです。そういう中で屋根材なのですが、片流れ、ハゼ式折板、ガルバリウムということで、室内は天井張らないであらわしというものだと思うのですが、夏場の温度は大丈夫なのですか。温度がかなり上がって、物が悪くなると。物はそんなに悪くなるようなものはないと思うのですが、夏場かなり温度上がりますので、その辺も十分考えてこういう設計にしているのかどうか、その1点だけお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

建物内の気温、温度の調節につきましては、建物内の換気扇が設置されますので、そちらで外気温と同じ温度ということで、その温度で管理していくということで、そういう予定となっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 外気温と同じ温度ということで理解しましたが、これ換気扇とかそういうものは外気温より上がった場合には自動で回るような仕組みになっているのですか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 換気扇につきましては、手動で回すような形になります。また、先ほど外気と同じ気温ということでお答えいたしましたが、食料の部分につきましてはそれよりも低い温度で管理していくような形をとるような考えでおりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ちょっと理解できないです。外気温と同じ温度にするにしても、手動というのはちょっと無理があるのではないですか。外気温より上がったら自動でファンが回るような仕組みにしないと恐らく管理できないのではないかなと思うのですが、管理し切れますか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

この備蓄倉庫、第1種換気ということで、送風排気という工法で換気をすることになります。私たちの見たところ手動ということだったもので、外気との温度差、センサーはさほどしませんので、今後その辺も調整しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 建屋内は外気温と同じで、それで食品の部分はもっと低くと言ったその意味がちょっと理解できませんけれども、もう一度説明してください。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 食品等気温に左右されるもの、その保管方法につきましては、発泡スチロールなどを用いて、そういったもので温度が上がらないような対策を講じていくという考えでおりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） つくることは大賛成ですので、外気温とか、食品倉庫の温度とか、一々毎日ばかりに行くというのは大変な苦勞があるかなと思うのです。管理し切れなくなりますので、その辺はやっぱり自動でキャッチして、送風機が回るような仕組みにさせていただきたいと。そうしないと、いざというときに使い物にならなくてはしょうがないですので、ぜひそのような仕組みにさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ただいまご指摘ございましたので、そのような形で温度管理ができ

るということであれば、そのような形をとるような形で検討をしてみたいと考えております。ご理解のほどよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 2点ばかり質問いたします。

まず、3の平面図の中で淡い黄色のところは倉庫の部分だと思うのですが、ピンクの部分と緑の部分に部屋が区切られているところがあるのですが、これの用途、どういう用途なのかちょっとお聞かせください。

それから、外構のところなのですが、アスファルト舗装をしていくということなのですが、この建物配置図という部分のところを見ますと大型車両が入ってきて、ここでちゃんと回転ができますよとなっているのですが、これは荷物を入れるときは大型車両1台で問題ないと思うのですが、実際に災害が起きて、ここから物運び出すときには小さな車というか、こんな大きなトラックではないトラックも必要になってくると思うのですが、この図面を見ますと今もともとの入り口の1方向から入るようになっているわけですが、これ南側からも車が入りできないと実際に災害起きたときに車の出入りがスムーズに行かないと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

まず、建物の左側の着色部分でございますが、緑の部分につきましては職員の運び出しのときの事務所ということで、その上の部分につきましてはトイレを想定しております。女子トイレ、男子トイレでございます。また、先ほどの運び出しに関しましては、シャッターが3カ所、こちらですと3カ所ございまして、こちら中でそういうのも対応できるような今体制をとりたいと考えております。あくまでもこの建物配置図のトラックの、これは曲がれるという形なもので、こちらで小さい車両についても3カ所から荷物を運び出せるようにできるような形考えております。ただ、フォークリフトについては1台なもので、人的な作業も発生することは想定しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 事務所とトイレにつきましては了解いたしました。

済みません。外の外構の今の車なのですが、敷地の中なので、道路ということではないのですが、道路のふうになっているのは全部道路ということでちょっと話させていただきます。西側の道路から敷地に入る1つの出入り口になっているのですが、南側にも道路があるわけですが、これ南側からも道路に出られるような配置、敷地の形状にしたほうがいいのではないかと考えているのですが、その辺に関してはという質問だったので。済みません。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ご指摘いただき、ありがとうございます。そういったことも踏まえまして、今後敷地の利用の仕方につきましては検討課題ということで検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 別紙資料2の平面図に書かれているやつで質問しますが、これフォークリフトを使うようになっているのだけれども、フォークリフトの手合い関係はどうなっているのかと、使うのであれば何トン用で、なおかつパレット、一番重いやつで1パレット重量何ぼあるのか。その状態で下の⑦の土間厚200。シングルで切るのだからダブルで切るのだからわからないけれども、またこんなことを言うと知ってるからだと言う人いるかもわからないけれども、前の建物解体するのに独立基礎で浅くても2メートル50近く、深いところで4メートルから掘って撤去工事やっているのだ。そこから辺は十二分わかっていると思うし、これだけのものをつくるのだから、地質調査はしていると思うのだけれども、そこから辺大丈夫なの。ここ教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 前段のフォークリフトについてお答えいたします。

こちらにつきましては、現在はまだございませんので、次年度予算化をして購入する予定でございます。また、このフォークリフトが何トン用のものが必要で、パレットの重さがどのぐらいになるかということも今後検討してどういったものが必要かということで、購入の際にはそういったところもしっかりと確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 私からは土間の強度についてお答えさせていただきたいと思います。

議員ご心配のとおり、こちら当時そういう事例も見られました。こちら今回くい基礎を支持層まで、支持層といいましても大体N値14という支持層までくいを打ちまして、トータル的にはくいの本数132本を打ちまして、それで支えるという形で今回強度を持たせるという設計となっておりますので、ご報告をいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） できれば今後基礎打つなら基礎打つとか、どの議案もそうだけれども、ちょっと肝心かなめ質問するに当たって必要なところがかかなり抜けてきていると思うのだけれども、今後はそういうことないようにしてください。当初から設計考えているのなら。よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ありがとうございます。今後につきましては、ご指摘いただいたあ

たりもしっかりと踏まえた上で今後進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第42号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 全員起立であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 議案第43号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

7月5日に指名競争入札が執行され、予定価格以下でありましたので、工事請負契約を仮契約いたしました。

資料13ページ、議案第43号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（北部倉庫）であります。工期は、完成を令和2年3月31日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億3,475万円であります。請負者は、丸川建設株式会社、代表取締役、西山武志です。

なお、14ページには本契約の特約条項、15ページには入札状況確認表を添付しております。

次に、資料17ページ、議案第43号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。初めに、資料左上1、位置図をごらんください。建築場所は、富岡町大字本岡字王塚241番1、242番3、243番1の一部、水路の一部であり、夜の森児童館跡地となります。

資料右上の3には建物平面図をお示ししております。構造は、鉄骨づくり平屋建て、延べ床面積390.42平方メートル、建物内には2段積みで96パレットの収納を想定しております。

工事の工程につきましては左下の2、工程表のとおりであり、全体工期は8カ月となっております。また、資料右下には建物の概要をお示ししております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 1点確認したいのですが、工程のところでは8月の後半に基礎工事が始まるようになっているのですが、夜の森児童館の解体がまだ終わっていないと認識しているのですが、その辺とのとり合いはどうなのでしょう。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

工期につきましては、余裕を持った工程となっておりますのでございますが、解体の時期も見きわめながら工事の工程については今後調整していく考えでございます。解体のスケジュールにつきましては、所管であります教育総務課長からということでもよろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 夜の森児童館、こちらの解体の予定、これまでの経緯などをお話いたします。

まず、3者立ち会い、役場、それから環境省、それから受託のJV、その3者立ち会いを6月の28日に行っております。その際には跡地利用もございまして、8月中旬までにはというようなことで話があったところでございまして、その後まだ着手できないということで、業者の選定などに時間を要しているというようなお話は環境省からいただいたところであります。

なお、今後も引き続き跡地利用もあるのでということで、強く早期に解体を終わらせるように求めていくものであります。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今新築をする契約の案件を上げているときに、解体のスケジュールが決まっていないのはちょっといかがなものかなと思うのですが、少なくとも環境省との打ち合わせが終わってればいつまでに、当然工事とのことがあろうかと思うのですが、余裕を持った工期になっているといっても、おくれていけばどんどん余裕がなくなっていくので、少なくともいつごろまでにきちっと解体が終わって、建物ですので、多分前段、前の拠点倉庫でも基礎にくいを打つ話とかをしていたので、これにも凶面がないのだろうと想像しますが、やはり基礎で下の地盤をいじりますので、やわらかくなってきたところに埋め戻しの作業がどういう程度のことやって新しい建物を建てるのかということもありますので、工事をする側としてはきちっといつ全ての解体が終わってというのをはっきりさせてないと、この後工程が組みないと思うのですが、その辺はもう早急に解体の終わり工期を決めていただきたいと思いますと思うのですが、そういう方向で願ひできますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ありがとうございます。発注者におきましても跡地利用のことは重々承知でありますし、跡地に建設される倉庫、こちらの重要性も認識しているということでございましたので、今おっしゃられたとおり今後詳細に具体的な日にちなどをお答えいただけるような、そういうような話し合いをしてみたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 議案第44号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

7月5日に指名競争入札が執行され、予定価格以下でありましたので、工事請負契約を仮契約いたしました。

資料19ページ、議案第44号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（南部倉庫）であります。工期は、完成を令和2年3月31日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億3,805万円であります。請負者は、株式会社倉神、代表取締役、遠藤寛和です。

なお、20ページには本契約の特約条項を、21ページには入札状況確認表を添付しております。

次に、資料23ページ、議案第44号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。

初めに、資料左上1、位置図をごらんください。建築場所は、富岡町大字小浜字大膳町152番の一

部であり、認定こども園東側、西原集会所南側となっております。

資料右上の2には建物平面図をお示ししております。構造は、鉄骨づくり平屋建て、延べ床面積390.42平方メートル、建物内には2段積みで96パレットの収納を想定しております。

工事の工程につきましては、左下の3、工程表のとおりであり、全体工期は8カ月となっております。また、資料右下には建物の概要をお示ししております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 別紙資料の図面が見づらくてははっきりわからないのですが、進入路、歩道をまたいで入るようだと思うのだけれども、間違っていたらごめんなさい。6号線から上がってきて敷地へ右折。その脇にソメイヨシノをマーキングしていると思うのだけれども、これ歩道の部分、既存の進入路を使うのか、新設でやるのかわからないけれども、桜の木の枝関係、根っこの張りぐあいとか、そういうやつ全部確認していると思うのだけれども、ちなみに運搬車両というのは大型予定している、中型予定している、小型予定している。それによっては考え方が全然変わってくると思うのだけれども、その点1点だけ教えて。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 進入路についてお答えいたします。

図面が大変見づらいものとなっております、大変申しわけございません。資料の右、建物配置図の右が東側ということで、国道6号になっておりまして、そちらから来ますと議員ご指摘のとおり右折でこちらの敷地に入ってくるような形になります。こちらの進入路につきましては、既存の西原集会所の進入路とは別にちょっと計画しておりまして、ここにソメイヨシノと記載がなっておりますが、現在ではこのソメイヨシノにつきましては伐採されております。ということで、邪魔になるものはないのですが、両方で進入路をとるような形をとっております。また、進入するトラックの大きさにつきましては、大型トラックの進入も考えられるということで設計しております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず1点、伐採というのだけれども、進入路つくるのに伐採したのか、もともとあったやつが老木で伐採したのかその点と、あと大型使ったときに今度6号線から上がってきて右折するとき、左側、南側に桜の木関係があるのかないのか。お尻振るようになるから、道路幅員が狭いから、あそこは。そこら辺もあわせてわかっているのであれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） まず、進入路近くのソメイヨシノの伐採関係の理由につきましては、こちらの進入路をつくるから、伐採ということではないと確認しております。どういった理由でちょ

つと伐採になった、老木になって伐採になったのかというところにつきましては調べないと今ちょっと手元に資料ございませんので、そのあたりについては現在わからない状況でございます。

それと、南側に桜の木があるかどうかにつきましては、このあたりについてもしっかりと確認をして、右折の際にぶつかるようなことがないような形をとりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 特に車種問わず、大中小3種類の車でも平ボディータイプとパネルタイプになってくると、今度地上高も変わってくるのわかっていると思うけれども、みんな損なうようになるから、十二分現地に合わせた状態で選定してください。お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ご指摘いただき、ありがとうございます。十分にそのあたりも配慮して今後進めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 42号のときに12番さんの質問にくいが百何本入るから、大丈夫ですよという答弁聞いたのですが、12番さんは土間の厚みが大丈夫なのかと聞いたと思うのです。そのくいの百何本というのは土間を支えるためのくいも入っているのかなと私は理解したのですが、全体的にこの3カ所の備蓄倉庫、砕石が50のコンクリート厚が200ですよ。武道館の前につくる倉庫と同じく土間を支えるくいも入っているのかどうか。多分普通で考えれば基礎を支えるためのくいですよね。土間を支えるためのくいも打つとすれば、多分コンクリート厚200では薄いのかなと思うのです。その辺どうなっているのか1つ教えてください。

あと、43号の議案と違うところが後ろのL型入れるようになっているのです、土どめ工事として。300万円くらい上がっているのですが、このL型どのくらいの高さのものを入れるのか、その辺をお教えてください。全く図面ついていないものですから、さっぱりわからないのです、正直な話。300万円上がった経緯は、多分このL型入るようになっているから、積算が上がって入札金額が上がったのかなと思うのですが、その辺の内訳ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 基礎については私から、2つ目も私から説明させていただきます。

まず、ご指摘のありましたくいの、先ほど私の説明不足でございましたが、支柱を支えるところについてもくいでございまして、ベタ基礎を支えるところにもくいを打っているところでございます。それで、総本数を先ほど説明させていただいたところでございまして、拠点倉庫、北部倉庫、南部倉庫おのおのの支持力によってくいの長さを検討してありまして、全てその強度を持つという形で設計しているところでございます。おのおのそちらで検討されているというところでございます。

あと、2点目のご質問でございますが、脇のブロック塀、擁壁につきましては、実はあるものを撤去するという工事でございますが、また南部と北部の金額の違いにつきましてはこの南部の撤去工事、これ外構工事になりますが、こちらの工事がプラスになっているということと、あと基礎の部分でのおの建物は全く同じ建物ですので、建築にかかる費用は同じ。ただし、基礎の部分の支持層までのくいの長さ等々が違ってまいりますので、そちらの基礎事業でやはり同じく南部が若干高くなっておりまして、それで総額的设计金額が高くなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） L型の寸法は。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） L型擁壁の寸法につきましては、現在ちょっと申しわけございません。手元に資料ございませんので、後ほどの回答ということでよろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長、調べないと、もう以前みたいに後ほど答えるからでいいよ、採決しろというわけにはいきませんから。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） くいに関してはわかりました。土間も支えるくいが入っているということで。ただ、土間を支えるくいが入っているとすれば、ちょっとコンクリート厚が薄いような気がするのですが、施工の段階でいろいろその辺は業者と議論になるかなと思いますので、ぜひ問題ないような施工法をとってもらいたいと。

あと、このL型は撤去なのですか。議案書ではL型は新設ですよ。新設だとすればどれだか、撤去でやる金額が変わっていますよと言った部分がちょっと理解できないのですが、その2点だけ教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） L型の擁壁については新設するというので、寸法につきましては2.2メートルということで計画しているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 大変失礼しました。L型擁壁のつくるところの下にあるものについてちょっと撤去があったもので、そちらをちょっと誤解して発言しました。上にはL型擁壁つくるような形になっております。その基礎の下に残っている部分に撤去をするものがあるということと、あと先ほどのベタ基礎、こちらの部分につきましても十分にくいとん支持を確認しながら、安全な形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。  
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。  
これより議案第44号 工事請負契約についての件を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
11時25分まで休議いたします。

休 議 （午前11時11分）

---

再 開 （午前11時22分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。  
次に、議案第45号 工事請負契約についての件を議題といたします。  
総務課主幹の朗読を求めます。  
総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。  
都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第45号 工事請負契約の締結について内容をご説明申し上げます。

今回上程いただきました工事請負契約は、曲田土地区画整理事業における曲田都市計画街路3号線及び1号公園の整備に係る工事であります。

別添資料25ページ、議案第45号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、曲田都市計画街路3号線外整備工事その2であります。工期は、着工を議会の議決を得た日から3日を経過する日とし、完成を令和2年2月28日としております。工事請負代金は、消費税を含め5,395万5,000円であります。請負者は、株式会社高葉建設、代表取締役、高橋大樹です。

なお、裏面26ページには本契約の特約条項を、27ページには入札状況確認表を添付しております。

次に、同資料29ページ、議案第45号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。

資料左側1、計画平面図をごらんください。工事箇所は、JR富岡駅前交通広場の西側、急傾斜地

に面したところになります。今回の工事は、緑で囲った曲田都市計画街路3号線の歩道部及びその西側の青色で囲った1号公園の造成工事であり、3号線の歩道工事につきましては施工延長が約100メートルで、路盤工から表層工及び排水構造物の整備であります。また、公園造成工事につきましては駅広正面に配置する約200平方メートルの見晴らしの広場と北側の交差点から本広場へ上るスロープの整備であります。なお、スロープの整備においては両端ののり面を緑地化するため、3号線との境に既に竣工しております本工事でも使用しましたテールアルメ工法による土どめ擁壁を設置するものであります。

資料右側の2、標準断面図に代表的な横断部をお示ししておりますので、ご確認願います。また、これらの主な数量等につきましては右図上段のとおりであります。

最後に、工事工程でございますが、資料左下、工事工程のとおり安全を第一に、工期内の完成を目指し、工事を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第45号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第46号 工事請負契約の締結について内容をご説明申し上げます。

今回上程いただきました工事請負契約は、道路新設改良工事における曲田都市計画街路4号線の新設に係る工事であります。

別添資料31ページ、議案第46号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、曲田都市計画街路4号線築造工事（3工区）その2であります。工期は、着工を議会の議決を得た日から3日を経過する日とし、完成を令和2年3月23日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億6,706万9,100円であります。請負者は、株式会社高葉建設、代表取締役、高橋大樹です。

なお、裏面32ページには本契約の特約条項を、33ページには入札状況確認表を添付しております。

次に、同資料35ページ、議案第46号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。

資料左側1、計画平面図をごらんください。工事箇所は、JR富岡駅の南側に整備しました跨線橋から現在整備中の県道広野小高線へアクセスする本跨線橋の東側になります。今回の工事は、JR跨線橋の東側橋台と昨年度一部築造しました盛り土道路の間の道路築造工事であり、本年5月末に完了しました軟弱地盤改良に引き続き道路盛り土工事を進めるものであります。地盤改良部につきましては、躯体である橋台と盛り土部で縁切りとなる部分の段差抑制と側部橋台への土圧を抑えるため、必要延長部を右図下段のように保護擁壁を立て、約3分の1程度の軽さで通常強度が得られる気泡混合軽量土で築造するものであり、その先については右図中段のように昨年度築造した盛り土部と同様に舗装工事までの若干の沈下を想定した盛り土工法で全延長109メートルの道路基盤を整備するものであります。また、これらの主な数量等につきましては、右図上段のとおりであります。

最後に、工事工程についてでございますが、資料左下、3、工事工程のとおりであり、安全を第一に、工期内の完成を目指し、工事を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第46号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第47号 工事請負契約の締結について内容をご説明申し上げます。

今回上程いただきました工事請負契約は、JR富岡駅から国道6号へアクセスする都市計画道路、駅前本町線の道路改良工事であります。

別添資料37ページ、議案第47号別紙資料1をごらんください。本工事の請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、駅前本町線道路改良工事（1・2・4工区）であります。工期は、着工を議会の議決を得た日から3日を経過する日とし、完成を令和2年3月23日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億2,430万円であります。請負者は、桂建設株式会社、代表取締役社長、渡邊正義です。

なお、裏面38ページには本契約の特約条項を、39ページには入札状況確認表を添付しております。

次に、同資料41ページ、議案第47号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。

資料左側、1、計画平面図をごらんください。工事箇所は都市計画道路駅前本町線で、町道名としましては停車場岩井戸線になりますが、この道路のうち国道6号から県道広野小高線に向かって水谷医院地先からホテルサンライズ地先までの区間になります。今回の工事は、現道の拡幅と本年6月に一部完了しました曲田都市計画街路3号線との交差点に合わせた道路縦断勾配の調整を行う改良工事です。改良の概要といたしましては、施工延長として約227メートル区間のうち昨年度拡幅切り土を行った部分に安定のための土どめ構造物などを整備し、あわせて道路側溝等の排水構造物の位置変えと縦断勾配の変更に伴う下水道管の布設がえを行い、北側に2.5メートルの歩道幅員を付加するとともに、車道幅員を8メートルに改良するものであります。

次に、本資料右側の中ほど、4、施工方法をごらんください。主な箇所の縦断図といたしまして、現道よりかさ上げとなりますホテルサンライズ入り口部から東側の断面図を上段のA、Aダッシュ断面として、また現道より低くなります水谷医院東側の断面部をB、Bダッシュ断面として道路幅員、構造物の位置等をお示しさせていただいておりますので、ご確認願います。また、これらの主な数量等につきましては右図上段のとおりであります。

最後に、工事工程についてでございますが、資料左下、3、工事工程のとおり、安全を第一に、工期内の完成を目指し、工事を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 内容的には特に問題ないかなと思いますが、この工事をするに当たり通行どめの期間というのは発生するのか、それはいつからいつぐらいなのか、もし発生するのであれば。そのあたりちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

こちらの工事、下水の撤去につきましては、今仮設を回しておりますので、片側車線を原則として進めていきたいと思っております。一部迂回路がございますので、片側という形で、できる限り他工事との調整を行いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 極力片側ということで、非常に努力いただいているなと思います。ちょっと今工事で道が狭くて、それでも片側通れるようになっていて、でも交通量が少なくなっているとは思いますが、通行どめ万が一する可能性があると思いますので、そのあたりは早目に広報していただきながら、安全にご配慮いただきながら進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。できる限りそんな形で、お盆も来ますので、お墓参りもありますので、そちらも考慮しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第47号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生涯学習課長より求めます。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） それでは、議案第48号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

6月20日に富岡町アーカイブ施設建築工事の一般競争入札が執行され、工事請負契約の仮契約をいたしました。また、本工事につきましては建設資材などの確保に時間を要することが想定されることから、準備期間確保工事の設定を行い、発注しております。

43ページをごらんください。議案第48号別紙資料1をごらんください。工事番号、第3-2-6号。工事の名称、富岡町アーカイブ施設建築工事。工事の場所、富岡町本岡字王塚地内。末工期、令和3年5月31日。工事請負代金の額、10億9,549万円。契約の相手、株式会社鴻池組東北支店。入札の方法は一般競争入札です。

44ページにつきましては、特約条項でございます。

45ページは、入札状況確認表でございます。入札参加資格を有する会社4社が応札し、予定価格の範囲内で最低金額を提示している株式会社鴻池組東北支店を富岡町低入札価格調査制度実施要領に基づき調査の上、契約の相手方としております。

47ページ、別紙資料2をごらんください。続いて、工事についてご説明いたします。アーカイブ施設は、鉄骨づくり3階建て、建築面積2,461.73平方メートルの施設を整備するものです。

施設の間取りは4の施設概要の表に記載された部屋となっております。各部屋の着色が右側平面図の着色と同色で表示しております。施設の主な部屋は、赤で着色されたタウンギャラリー、青色着色の企画展示室、黄色着色の常時展示室、緑色着色の収蔵庫であります。また、収蔵庫につきましては各階に整備いたします。

建築工事の主な部分の仕上げは、屋根はガリバリウム鋼板、外壁は押し出し成形セメント板及びフッ素樹脂塗装の仕上げとなっております。屋内の常設展示室、企画展示室、事務室などはタイルカーペット、タウンギャラリー、ポーチは磁器質タイル、その他の部屋は塩ビシートによる仕上げとなっております。設備につきましては空調、受変電、消防、エレベーターの設備を整備いたします。植栽においては駐車場に隣接している部分に植栽のエリアを設け、ツバキ、ツツジ、桜を植樹し、芝張りによる仕上げとなっております。

工期は19カ月で令和3年5月末まで、工期内に完成するよう建設を進めてまいります。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） これ大規模な入札ということで、産業団地のときにもちょっと要望させてい

ただいたのですけれども、失格基準価格というのか、そういったものの見直しをされたのかということをお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 端的にお答えしますと、今年4月において基準価格に乗ずる率を2%ほど引き上げております。これは、国、県の動向に従っているということでございます。機会でございますので、せっかくでございますので、最低制限価格についてでございます。低入札価格調査制度実施要綱3条の規定によって、消費税相当額を除く直接工事費の97%、共通仮設費の90%、現場管理費の90%、一般管理費の55%の合計で算出する調査基準価格を最低制限価格の際にはこれを基準価格として、これに先ほど申しあげました92%を乗じて最低制限価格、それから失格基準価格としていただいております。これらの見直しにつきましては、平成28年6月に現場管理費については70%から現行の90%に、一般管理費について30%から55%にそれぞれ引き上げ、3条の改定をしております、また29年6月には直接工事費について95%から97%に引き上げ、3条を改定をしているといったところでございます。町独自の改定というところにつきましては、やはり町に工事の事例、実績の蓄積が数多くはありませんので、やはり国、県の動向を見ながら、それにおくれることなくしっかりと対応していくといったところを基本としてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 土木工事はなくても、鋼材などまだまだ高いところがあると、部品もなかなか入らないと、部材も入らないということも聞いておりますので、今後もそういったところを見ながら、余り厳しい価格にならないような調整をお願いしたいと思います。

それと、今回落札された方は失格基準価格にかなり近いところで、品質の確保というのもきちんとやっていただきたいと思っております。そのあたりの町としての管理厳しくやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。基準調査価格の若干上ということもございまして、我々も設計書再度精査させていただいたところございまして、おおむね設計と、あと機器の購入、そちらの比率はおおむね入ってくるものなのかなということで、ただしやはり純利益というか、そちらも会社あるでしょうから、その辺につきましては十分に我々もいいものをつくっていくという形で、内容確認しながら工事監理を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 毎回言うのですが、工事監理の部分で、当然工事監理は十分にやっていかな

くではないと思うのですが、役場内部だけでは到底監理できない業務をしょっているのかなと思うのです。そういう意味でどういう監理をするのか、どういう監理体制を考えているのかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） こちらの建築につきましては、議員おっしゃるようになかなか町も土木とか、そちらについてはある程度わかる者もおりますが、建築については電気、機械、総合的なこともございますので、こちらの設計された会社を中心にこの趣旨、目的を確実に達成するような形で、こちらの設計会社と随意契約にはなるのですが、そういう形で進めているところでございます。

なお、そちらの委託業者と、あとは町はそれを受けて、なおかつ丁寧にその状況を確認しながらいいものという形で進めていきたいと思っております。まずは委託業者の監理を中心に、しっかりと指示をしながら行っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 設計監理を委託するということなのですが、委託の仕方だと思うのです。いろいろ問題になる1週間に1回とか、10日に1回しか現場に来ないような委託監理では十分な成果は上がらないと思うのです。委託する場合にはやっぱり最低でも1人は常駐していないと、最低1人から2人常駐、あとは1週間に1回ぐらい役場が入って会議をするような状況をとらないと、建築物なかなか見えない部分ありますので、その辺の、どのくらいで委託業務を出すのかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 委託の発注につきましては、生涯学習課長が発注しておりますので、ちょっとそちらからお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 工事監理についてお答えさせていただきます。

まず、工事監理につきましては、やはり月に2回程度は全体会議というのを考えております。そのほか要所要所におきまして検査なり、そういった対応も考えております。通常の監理会社に委託していない日にちに関しましては、町の建築の資格を持っている職員もございますので、通常の日々の管理は町で管理をし、要所要所で監理会社に来ていただいて対応させていただくというような考え方でございますので、ご理解をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今の話を聞きますと、町の免許を持っている人が監理するということなのですが、常駐で張りつくのですか。その辺が一番問題なのかなと思うのです。では、町で管理できるとすれば何で監理業務委託するのですか。監理業務委託するからには、監理業務を受けたところで常駐なり1週間に1回来るなり、2週間に1回来るなり、そうするのが監理業務の委託だと思うのです。町が建築士持っている職員がいるから、町の職員がやるということであれば監理業務委託する必要な

と思うのですが、ちなみに町の免許持っている職員が常駐するのかどうか、誰が常駐するのか、その辺お聞かせください、中身について。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 先ほどの監理の委託する部分につきましてですけども、こちらに関しましては2週間に1回は必ず来て工程会議をやる。その間に業者とのやりとりの中で来ていただいて対応願うということであります。常駐というのは、町の体制としましては現場管理、監督としまして町の資格を持っている方が工事を監理しまして、その中で不明な点とかございましたところに関しまして設計会社とやりとりをしまして、協議して進めていくということですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 私たちの都市整備課の職員が実際に現場を見ることにはなりますが、建築の一般的なものについてはある程度現場で図面との照合はできるものと考えております。ただし、本来の目的を達するのには設計の趣旨等々を理解しながら進めていかなくてはいけないもので、そちらにつきましては当然その目的を達成するための監理の仕方とか、そういうものを週2回では少ないかとは確かに思いますが、そういうところで打ち合わせをしながら、わからないところはその間は現場は我々見ますけれども、そちらは連絡を密にし、実際に進めていくような形で今回も考えているところでございますので、ご理解をよろしくをお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 理解はしているのです。理解はしているのですけれども、町でそれだけ重い荷物をしょって、実際監理できるのですかということなのです。これだけ、きょうの工事だけだって何ぼ出ているのですか、これ。9件です。大型案件です、これ。これだけ出ているのにもかかわらず、まだ小さな案件も出ていますから、それをダブリながら町の業務として余り重くないですかということなのです。それだったら委託監理、もう少し細かく監理業務を行ってもらうように現場に足運んでもらったほうがいいのではないのですかということなのです。産業団地のときも同じこと言いましたが、やっぱり毎日いないと細かいところは見れないです。だから、それを町の職員が見るとことなのでしょうけれども、見ればいいのです。それだけ安くて済むわけですから。安いって失礼な言い方になってしまいますけれども、監理業務が安くて済むわけです。毎日来てもらうと高くつきますから。私は、心配して言っているのです。監理業務が余り重くないですかということ。もう一度答弁してください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。我々都市整備課職員、確かに今工事3件もご同意いただきまして、そのほか他課事業としても建築を見るような形で、かなりタイトな仕事になっているところをご理解いただいているところ、ありがとうございます。現在、この後につきまして

は、ボリューム的に次のこれから出てくるもの等々につきましては議員おっしゃるように何らか人的措置を、全面監理委託とか、そうやっていかなくはなかなか厳しい状況にもあります。でも、ここまでについてはどうか、今回のアーカイブ施設につきましては、現在建築士、今年度から来てもらった方がかなりその辺詳しいということもございまして、この辺まではどうか週2回ほどの専門的な設計会社の監理委託の方との調整でいけるかなとは考えているところでございますが、今後出てくるものについては確かにかなり厳しくなってきますので、その辺は総務課といろいろと相談しながら体制をとっていきたいと思います。まずはいいものをつくっていくことが大切ですので、そんな形で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほか何人いらっしゃいますか。

午後1時まで休議します。

休 議 （午後 零時05分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

質疑を継続いたします。そのほか質疑ございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 質問の中で工事の監理の話が出ていたのですが、施工会社が工事を監理する監理者と設計を委託で監理をする人の違いが何か混同されて説明をされていたようなのですが、きちんと設計監理の役割と工事監理の役割をもう一度説明をしていただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 設計監理と工事監理でございますが、設計監理につきましては当然構造計算等々変更が出てくればそういうところの変更も含めた、構造的に建物がもつ、あとはそういうものができるという、安全に目的を達成するのがあくまでも設計の施工監理ということになるかと思えます。工事につきましては、現場の状況に基づいて、その状況を確認しながら変更の案を出し、それをあとは目的達成、設計で確認していくという2つの監理があるのかということだと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 先ほど来監理者の常駐の話が出ていたわけですがけれども、設計の監理の委託業務は実施設計に基づいて設計がされているわけですがけれども、その設計書どおりに建物がつくられているか、それは当然細部、安全面、そういう構造的なことも含めて設計書どおりにそれが確認されているかの監理をします。工事監理者は、当然施工図起こしだから、こういうふうな形でということで、それを設計事務所が監理していくわけで、当然この建物の状況ですと工事監理をしていく人は常駐でいなければならないと感じます。設計監理は常駐ではなくても、月に数回、週に1回程度の中で

監理が可能だと感じられるのですけれども、その辺について先ほど来何かうまくかみ合っていないので、その辺をもう一度きちとした上でこの部分は常駐で人がいます、この部分は委託業者の設計事務所に監理をしていただきます、そしてその中で役場の担当者がこういう役割を担いますということをきちとっていただかないと、どういうふうな形でこちらも審議していいのかわからないので、もう一度そこを詳しくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 済みません。わかりづらくて申しわけございませんでした。先ほど私がお話しさせてもらったのは、設計とかそういうもので確認していくところが今回委託する設計業者の施工監理というか、設計監理の業務で委託監理でございまして、工事は今議員がおっしゃいましたように、そもそも現場状況によって、改めて建築ですから、施工図を起こすというところもございまして。そちらを再度こちらの設計業者で再確認するということでそのやりとりをする。その間に立って現場を見ているのが町の職員という形になりますので、現場とその間の確認は町の職員がとりあえずやっていく。週2回の現場打ち合わせでその辺の工程に合わせて、時期的な話があれば週2回は限りませんが、そういうところで調整をしていくことになるかと思えます。あくまでも施工図を起こして現場の状況、あとその進捗によって施工図を起こしていくのが請け負った業者の現場責任者、そちらを町は確認しながら委託している業者の設計監理と調整しながら打ち合わせをし、つくっていくという、そういう流れなのかなと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 最終的に確認なのですが、当然主たる工事をしていく工事の建設会社の工事を監理する方は常駐をお願いをするということ、そして設計の監理をしていくほうは常駐ではなくて、状況によって週に1回、2回というような打ち合わせに参加していただいて工事を進めていくという流れということでよろしいのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） はい。そのような流れで進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 簡単なことで申しわけないのだけれども、総務課長になるのかなと思うのだけれども、工期の中のお題目の中に特記仕様書で指定する日以内の日というやつがどういう内容のことなのか、ちょっと長く議員やっても今回初めてのケースなのかなと思ってみたい。

それと、どう考えるのかわからないけれども、今回のアーカイブの説明受けたときに設計図書に基づく数字関係は一切調整がきかないという説明だったのだけれども、それでは説明にならないと思

うのだ。一般家庭で言えば玄関こうやって、台所こうして何してという感覚があるわけだから、しかも議案であればある程度動かせる範囲内の説明してくれるのが本当だと思うのだけれども、次回もこういう内容があったときに今回のやり方を押し通すのか、その2点明快な回答で、特に2番目は。お願いします。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 今回の工期につきましては、議員もご存じのように鋼材使っていくということで、鋼材の手配に、現在なかなかハイテンションボルトといいますか、高力ボルト、こちらが入らないということもございまして、特記仕様書では最大180日間の着工日を設定できるということになっていましたので、こちらで180日までは準備工としてそちらの設定できるということの特記仕様書でうたっております。今回11月1日というのは、その後に打ち合わせのもとに、調査価格の後に実際に入る日数というのはどのくらいでしょうかということで、契約前に協議のもとに届いたのが約100日で資材が入るということで、100日後に着工できるということで今回11月という形で契約書の着工日、仮契約ですけれども、こちらに設定したところでございます。あくまでも資材の契約日から起算して最大で180日間で着工を設定することとしていたのが特記仕様書でございます。

工事につきましては、町で特記仕様書で着工日を任意設定することができるということで、準備期間のための確保工事という制度がございまして、そちらの制度を利用して特記仕様書を定めたところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） そしたらば特記仕様書でのやつなのだけれども、別紙の工期工程から説明してくれたと思うのだけれども、図書どおりでこのまゝいって、何かの理由でけつが延びた何したということで、経費の増額関係は一切ないということではないのでしょうか、これ。最初から7月の十何日か、これからの工事工程になっているのだから、あとで経費関係の部分で直工と別に延びたから、経費の分だけ増額だとか、そういうことは、特記云々という文言に置きかえてなるようなことはないのかの確認だけ。

それと、ちょっと2番目の質問だったのだけれども、今回みたいな説明を設けて次もやるのかというやつ、そこの2番目のやつもう一回説明して。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

今回はあくまでも高力ボルト、ハイテンションボルトが入らないという、資材に不測の日数が生じるということで、ただ発注しなければ入ってこないということなもので、現在そのような状況がありましたので、先ほどの定めによりまして特記仕様書で現在町で確認した必要日数を最大限とって、この間でということで特記仕様書で設定した180日、実際には100日が入るといふ、そういう状況でござ

いましたので、こういう形になったというのが第1点目。

今後もあるのかということにつきましては、今後またそのような資材の発注が、発注してから入るまでかなりかかるというようなのであれば、そのようなことも考えていかななくてはいけないかなと。

あと、経費につきましては、済みません。経費につきましては、当然こちらで日にちが長くなることによって経費、建築ですから、その日数によって経費が変わるというのがありますので、そちらにつきましては今回の日数で、あとは変更ないということで確認はとっておるところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 質問を理解していないようですから、カウントしませんから、もう一回。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 2点目のご質問ですが、今回の工事、最終的に決まったものということで説明をしたわけでございますけれども、今後もこのような形かというふうなご質問ということでよろしかったでしょうか。今後は委託工事、委託に関しましても、アーカイブ施設の中身の展示物とかのそういったものを決めていかなければならないということで、委託をかける予定でございます。この件につきましても、工事ではございませんけれども、ご意見を伺う場を設けて、修正が可能な状況のときに議会にご説明して今後は進めてまいりたいと思っております。もちろん工事に関しましても、今後発生する場合につきましては基本設計の段階でもご説明申し上げまして、修正できるものは修正すると。実施設計にかかっても、実施設計の段階でも修正できる段階でご説明申し上げまして、修正して、さらに工事に着手していくというような考え方で進めてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず1番目、特記事項のやつ、180日の準備期間でも何でもいいですけども、19カ月の中に入っていいのだったら経費出ているわけだし、最初から。それが延びることであれば180日出たのだから、延びた分は経費は出るようになるし、その確認しただけ。

あと、2番目の今後の建築物関係のやつ、別に三瓶課長の課ばかりでないだろうから、町でこういう議会にかけるときには動かされるうちに説明を求めておきます。決まったやつを出すようなことは絶対しないでください。お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 今ほど議会に対してさまざまな事業計画に対しての説明が不足しているのではないかということに基づいてのご質問だと捉えました。そのように感じさせてしまっていることにつきましては大変申しわけなく、おわびを申し上げるところでございます。現段階においてさまざま複層的に事業を行っている。それから、スピード感を持って実施しなければならないという状況もありますので、各事業のタイミング、進捗だったり、計画の状況だったり、そのタイミングによってはご説明のタイミングが少しずつずれていくということもあると思いますが、事業をしっかりとご

説明申し上げて、皆様にご理解いただくということが、その事業をして、ほかの部門にも波及させるのだということもありますので、そういうふうな効果をしっかり出すためにはやはり皆様にご理解をいただき、町民の皆様にご理解をいただくということが必要だと認識しておりますので、今後もしっかりとタイミングを捉えながら説明は行ってまいりたいと。それで、計画の段階、それから事業が進む各段階で町長、副町長とのご相談もしっかりしながら、皆様にご説明申し上げる機会をしっかりとつくっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。重ねてにはなりますが、そのように議員に不信感を抱かせてしまったというところについては大変申しわけなく、深く反省を申し上げます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 大変大型で立派な施設ができるわけでございますが、1つは10億9,500万円の財源の内訳です。真水で自主財源がどのくらいかかるのか。

あと、もう一点はランニングコスト。細かく積算していないとしても、大体つかみでこのくらいかかるのかということはつかんでいなければこういう大型のものはできないと思えますので、その2点だけお伺いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 今回この事業につきましては、建設工事、それから先ほど来の設計監理、そして展示物の制作設置に係る委託、加えて備品の購入というところについては電源立地地域対策交付金を原資とします公共用施設整備基金というものの繰り入れを財源としております。現在行っております敷地造成工事等々につきましては、別事業での補助金ということを対応していきまして、先ほどの電源立地地域対策交付金を原資とする基金については当然100分の100、10分の10ということになります。造成工事についての補助事業につきましては補助率が3分の2というものになっております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） ランニングコストについてお答えいたします。

現在ランニングコストの拾い出しをしまして、計算したところではランニングコストは年間4,000万円から5,000万円程度かかるものと考えてございまして、ライフサイクルコストといいまして、修繕費用まで含めると年間6,000万円から8,000万円がかかるものと試算してございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 財源につきましては了解いたしました。これ一時的で終わるものなのですがランニングコストは大変高額なお金がかかるというような説明でございまして、将来町の財政を圧迫する懸念はないのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） お答え申し上げます。

当町、今後税収の大幅な減少ということも懸念しなければならない、危機感を持って進まなければならないという状況ではございますが、今回の施設に関しての維持管理費用については規律ある財政計画、財政執行だったり、現在財政調整基金だったり、町勢振興基金だったりというところの計画的な活用ということを踏まえて考えますと、現下においては捻出できる状態にあると思っております。しかしながら、今後計画されるものについても公共施設の長寿命化というところを踏まえながら、ライフサイクルコストの視点からしっかりと検討いただきたいし、加えてその施設を活用して行われる事業についての費用についてもしっかりと構想段階から見込んでいただきたいと計画を担当する担当課には申し伝えておりますので、この施設については現下においては捻出できるとは考えているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 最後、建物につきましては当初にかかった費用で大体終わってしまいますけれども、ランニングコストというのはボディープローのように非常に効いてきますので、現在の時点において目いっぱいこれで何とかこなしていくといいましても、これからもっと必要なものどんどん出てきますので、そういうことも踏まえて大丈夫なのかどうか、もう一度念を押してお願いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 現下においてはというのは、現在の状況で単年度で5,000万円、8,000万円を捻出できるということではなくて、この施設が例えば建築物の生涯というと大体60年を想定するわけなのですが、その60年間のライフサイクルコストというか、維持管理費については現下の財政の状態においては捻出できるだろうということでございます。ただし、しかしながら議員おっしゃるようにこの後も建築物、それから土木構造物等々の計画もしなければなりませんので、そういうところにおいてはしっかり維持管理費をどうやって捻出するのか、どのぐらいかかるのか、それがその施設の役割と維持管理費のつり合ったような形で見れるのかということも計画段階からしっかり見てくださというようなお願いをしながら、我々もそのところもチェックを入れながら財政運営はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第48号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生涯学習課長より求めます。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） それでは、議案第49号 動産の取得についてご説明申し上げます。

取得をしようとする動産は、移動図書館車両でございます。移動図書館車両の購入は、移動図書館車両の製作で唯一指名参加願いの登録がある会社より見積もりを徴集し、6月25日に車両購入の仮契約をいたしたものです。

49ページ、議案第49号別紙資料1をごらんください。契約番号第1-1-4号。契約件名、富岡町図書館移動図書館車両購入。納入場所は、富岡町大字本岡王塚地内でございます。納入期限は令和2年2月28日。契約金額が1,918万7,300円。契約相手方は、株式会社林田製作所です。契約の方法は、随意契約です。

51ページの別紙資料2をごらんください。続いて、移動図書館車両についてご説明いたします。車両は、2トン標準のトラックタイプの4輪駆動車のシャーシをもとにキャブ上部より車両後部にわたり製作するものです。

主な仕様につきましては、右下に表記の仕様等の記載となっております。車両平面図右側に搭載する書架に550冊、ブックトラック3台に450冊の積載となります。その他の装備といたしまして、車両後部右側に収納スペース、キャブ後部にはね上げ式テーブル、車両後部昇降部分に後部リフト、車両左側と後部出入り口に乗車用の手すり、車両左側後部に薄型のディスプレイを搭載する仕様となっております。車両は令和2年2月28日を末工期に製作を進めてまいります。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 移動図書館の車両購入ということなのですが、この事業の説明まではちよっ

とされていなかったようなのですが、この49号の資料2に簡単に活用の計画というのが記載されているのですが、その中の目的に「富岡町を想う人々すべてが利用できる図書館サービスを提供」と記載されているのですけれども、どこからどこまでかちょっとよくわからないのですが、この文章を読み上げる上で相当の範囲で相当の箇所を回らないと全て利用できるようなサービスは提供されないと思うのですけれども、どの程度まで考えていらっしゃるのか、範囲と箇所とある程度人数というのをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） お答えいたします。

現在も移動図書館ということで、一般車両によりまして移動図書館を実施しているところでございます。場所としましては、町内と主にいわき市でございまして。現在巡回しているのは曲田の第2団地、四倉団地、下神白団地、それから富岡町内の総合福祉センター。今後に当たりましては、さらにはこども園、老人福祉、介護施設ができればそういったものも含めまして今後事業展開してまいりたいと考えていますので、ご理解お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 想定人数。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 失礼しました。想定人数と申されますと、今現在移動図書館やっている範囲内だけでは大体月移動図書館では40名程度でございまして。ですから、月に4回程度やっていますので、1回当たり10人程度が今現在であります。今後はもうちょっと範囲を広げようと考えますので、人数はふえるものと考えてございまして、ご理解お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今の説明聞きますと、現在のやられているのと同様にやるだけでもいいのかなという感じはするのですけれども、ここまでの、1,920万円かけて移動車両を購入してまでやるものでもないのかと私は感じておるのですが、町内であれば例えば巡回バスとかデマンドタクシーを使えば図書館に行くこともできますし、今、月40名程度で、これからどのぐらいふえるかわからないのですけれども、そこまでしてちょっとやるものかなというふうな不信は持っております。あれだけ立派な学びの森に図書館があるわけですから、やはりそちらに来ていただけるような、そういった方法で進めるのが私としては筋なのではないかと思っております。あればあつたで例えば歩けない方とか、そういった方には当然便利だというのはあるのですが、40人程度でここまでやって、今後もコストも今まで以上にかかってくるかと思っておりますので、それに見合った人数を今後集めることができるのか、その辺確認したいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 現在の移動図書館は、先ほど申しましたとおり一般の車両を使って、図書を持って伺って、室内に並べて貸し出しを行っているわけなのですけれども、移動図書ができれば本をおろして並べるというような作業もなくなってくるので、中に入ってもらって図書を

見てもらうということが出来ますので、時間も短縮されますし、利便性の向上と、あと職員の対応の軽減もあるものと思っておりますので、今後はそういったことも含めまして、時間が短縮されれば少しでも人数はふえていくかなとは思っております。また、そういう移動図書ができたということをPRしながらやっていけば、少しではありますけれども、人数はふえるのではないかなと感じておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今の課長の答弁を聞きますと、余り積極的にやっていこうという気がないような答弁であるのですけれども、せっかくこれだけの設備というか、車両を購入するわけですから、これほかの自治体でこんなことをやっているところというのは相当財政が豊かなところしかやっていないと思いますので、せっかくこうやって富岡町でやるのであれば積極的にPRして、人数を例えば何名目標とか、そのぐらいの意気込みといいますか、そういうところまで見せていただかないと、これ買った意味がないと思いますので、それもう一度お聞かせいただけますか。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 積極的に移動図書館は活用して、PRしてまいりたいと思います。この車両の左側面にディスプレイなども載せまして、これは富岡町がユーチューブに公式チャンネルを持っていますので、そういったものなんかもディスプレイで流しながら、町の状況とか何かをお知らせしながら、なるべくそういったことで人が図書を借りに来てくれるような努力もしてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 今課長からこの図書館カーの使い方について説明がありましたけれども、早川議員からもっと積極的にという話がありました。この図書館カーの狙いそのものについては、この車が行くことによって、いわきとか各地に住んでいらっしゃる方が富岡に関心を持ってもらうことがまず2番目の狙いだと思っております。1番目は、本の貸し出しということもありますけれども、2番目には関心を持ってもらうことが大事かなと思っております。そういう意味でこの仕様を見てもらえばわかりますように、本来図書館カーといいますのは表側の側面に本をたくさん並べるといふ、そういうものでありますけれども、中に移動用テーブルとかお茶のセットを持ち込んで、この場に本を借りるだけではなくて、例えばいわきに住んでいる富岡の方に来てもらって談話をしてもらうという、そういうことまでも想定した図書館カーであります。その中でこのディスプレイで富岡のことを映像を流すとか、そういう意味で富岡を思うという、そういう部分を織り込んだという、そういう内容になっております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） この車の運営の体制なのですけれども、これは生涯学習課の職員の方が運転

されて運営するのか、またこれ業務を委託するのか、あとは運転手1人で歩くのか、または2人体制で歩くのか。これ恐らく1ナンバーのトラックかなと思うのですが、普通免許で運転できるくらいの大きさなのかなとは思いますが、例えばルームミラーで後ろを見ることもできないし、ある程度運転は、ちょっと技術を要する車なのかなと思うのですが、その辺の体制も大丈夫かどうか。

それと、今教育長がおっしゃられたように、どちらかという図書館というのは本を読んでもいいというのが図書館かなと思うのだけれども、今の話では富岡情報図書館、富岡町の情報を提供しますよという意味合いもあるので、純粋な図書館で本を貸すだけではなくて、今富岡ではこういうことを企画しているとか、そういった富岡のことを知りたい人が集まってきたときにこのディスプレイや何かでも情報も提供できるような、ちょっと図書館というよりは情報図書館というような名前がいいのかなと今ふと思ったものですから、その辺も含めてもう一度お願いします。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） まず、1つ目のご質問でございますけれども、車両につきましては2トントラックでございます。これは、平成29年度前、29年度に免許のまた改正がございまして、29年度までのある程度のを積めるということで考えて設定してございます。運転に当たりましては、29年度前の免許であれば一般の普通免許で運転できる車両でございます。運転につきましては、普通免許で運転できますので、図書室司書が運転を行いまして、2名体制で移動図書館を行ってまいる考えでございます。

2点目の企画でございますが、これについても随時移動図書館行くときに映像でお知らせできるものに関しましては移動図書館ディスプレイで映像を配信しまして、それでPR、広報をしてみたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 普通免許でできるということは2トンであれば大丈夫なのですが、私が心配したのは結局荷物を満載して、それで2人体制ということなのですが、先ほど私これ業務をどこかに委託するのか、生涯学習課の職員が運転するのか、その辺もちょっと答弁漏れていたもので、後で答弁してもらいたいのですけれども、そういった中で1,000冊ほどの本を積みながら運転する技術というのか、その辺は大丈夫なのかどうか、訓練するのかどうか、その辺も含めて答弁ください。

あと、やはり単なる図書館ではなくて、情報を提供するよというようなアピールもするべきだと思いますが、そこも含めてお願いします。

○議長（塚野芳美君） 課長、司書が運転するという先ほど説明、答弁あったのですが、そのことを改めて言ってもらいたいのと、それからルームミラーが使えなくて、後ろ側ですから、こういうことですから、フェンダーミラーだけで見るのだけれども、それに対しての、だからある程度運転技術、技能のある者でなくてはいけないのではないかと聞いていますので、それを含めて答弁ください。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 運転につきましては、図書司書が運転をするというふうな考えで、一番小回りのきく2トントラックの標準タイプということで設定してございます。ルームミラーは見えないとは思いますが、サイドミラーだけの確認でございますので、司書の運転でも可能であると考えています。図書館の車両ができましたらば、そういった図書館車両が、こういうものができましたと、情報も発信しますというふうな形で広報、PRしてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） こういうふうに荷物を満載して、図書館司書の方がいわきに行ったり、あっちこっち長距離もやられることだし、できればバスの運転手とバスガイドの関係ではないけれども、2人で行くのであれば1人は誘導、車をとめるときバックオーライとか、だめだよとか、そういうような訓練も多少はしたほうがあっちにこすったとか、こっちにこすった、ぶつけたとか、そういったことのないように体制をとるべきだと思いますので、その辺きっちり運転の訓練、教育、そういったものもしてもらいたいと思いますので、その辺もよろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） バックモニターなんかついているのかついていないのか、もしあれであれば含めて。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 運転の仕方というか、そういったものは1度ではないのですけれども、事前に町内、敷地内であってでも練習していただいて、それを見ながら技術を学んでいただきたいと思います。車両に関しましてはバックモニターなんかも、ナビをつけますので、そういったものも装備してまいりますので、後ろ、後方、誘導も大切でございますので、そういったほうもってまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 私はちょっと所管なのですけれども、委員会でここまで細かい説明なかったものですから、ちょっと聞かせてもらいます。

まず、4輪駆動車になっていますが、4輪駆動まで必要なかどうか。普通であればもうほとんど舗装の上しか走らない車だと思いますので、ぬかるみに入るようなことはないと思うのです。だったら4輪駆動まで要らないのではないかなと思うのです。

あと1点、⑤の後部リフト、この車に対してリフトまで必要なのかというちょっと疑問が生まれますので、リフトも要らないのかなと思うのです。これだけ架装しますと架装費がかなりかかっているのです。恐らく2トン車のディーゼル車ですから、架装費に1,000万円以上かかっているのかなと思うのです。図書車にするのですから、架装は当然ですけれども、4輪駆動とかリフトとかを抜いてい

けばかなり下がっていくのかなと思うのです。だから、必要のないものはつける必要ないと思うので、図書車ですから、一般的に積みおろしするのは本、図書ですよ。だから、その辺は束でいきなり持ってきて上げるのであれば確かに重いから、大変ですけれども、5冊、10冊であれば人が運んでくるのだから、大した重さではないのかなと思うのですが、その辺も教えてください。

あと、これだけ架装しますと2トン車であっても積載重量どのくらいになるのか。ここに明記していませんので、架装にかなり重さとしてしまいますので、かなり低いトン数になるのかなと思うのですが、その辺を教えてください。図書であれば最大1,000冊くらい積載可能となっていますが、どのくらいの積載重量がいただけるのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 1問目の質問でございますが、4輪駆動車にした経緯でございますけれども、やはり雪が降ったり、そういったときも想定されますし、やっぱり駆動力に関しましては4輪駆動車が2輪駆動車よりは上なので、そういったことも想定しまして4輪駆動車としているところであります。

リフトにつきましては、記載もございますが、ブックトラックというようなものもございます、やはりそこに本を積んで一度に上げるには手で持ち上げるのはなかなか厳しいところもございますので、リフトをつけて上げおろしをするというような考えでリフトはつけてございます。

積載重量に関しましては、架装、こういったものを積み上げていきますと3.5トン程度の積載重量になると伺ってございますので、ご理解お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長、ちょっとそれはまずいでしょう。総重量ならば別ですけれども、2トン車に積載量が3.5トンだったらおかしいでしょう。その説明ではおかしいでしょう。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 済みません。車両の種は2トントラックタイプでございますけれども、5トン未満までは積めるような、普通のトラックであれば5トン未満まで積めるような積載の重量になりますので、タイプは2トンでございますけれども、重量的にはクリアいたします。これは、重量に関しましても車検は必ず通らねばならないので、改造した後に車検を通過して公道を走れるようになりますので、その基準内におさめて製作されるものと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） まず、4輪駆動ということで、積雪なんかのときも走れるようにということですが、積雪、雪降った場合なんかは運用しないほうが安全面に働いて、雪降ったとき、雪積もっていけば図書車に来る人も余りないと思うのです。そういうときにわざわざ図書車走らせるために4輪駆動というのはこの辺の地域では余り考えられないのかなと思うのです。だから、私は要らないのかなと思うのです。

あと、リフトに関しては確かに本はかなり先ほど町長もちらっと言っていました、本というのはかなり重いのです。ただ、重いからといって、3人、4人で運んできてリフトに上げて、上げるのであれば理解できますけれども、1人で運んでくるのであれば、こういう形で歩いてきますので、もう低床のトラックであればさっと荷台に上げてしまったほうが早いのです。と思うのです。だから、リフト必要なのは恐らく一番最初図書車の中に重いものを持ち込むときぐらいで、あとはほとんど要らないのかなと私は理解しているのです。そういう部分でもう一度お聞かせください。確かに重いもの上げるには便利ですが、これは。ただ、そんなに重いもの上げないと思いますので。

あと、車体の形状、先ほど積載重量と架装しての最終的な積載重量と聞きましたが、ここに2トン車標準と書かれているものですから、私2トン車だと思って理解して聞いたのですが、ではこれ4トンベースなのですね。4トンベースで2トン車ぐらいの大きさの形状ですよということでもいいのですね。それであれば3.5トン積載できると、そういうふうな理解でいいのですね。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 4WDの件でございますけれども、これは朝から降っていればそれなりに考えねばならないと思いますが、途中から、出発してからとか降ったときのことも考えられますし、安全面を見て4WDとしているところでございます。

リフトにつきましては、やはり少しずつではなくて、先ほども申しましたブックトラック、こういったものに書架をおさめまして、それでリフトを使って上げたりしたいというふうな考えでございます。もちろんリフトのところには階段もございまして、なかなか階段も、ちょっと手前に来ますから、そういった面も上げて利便性を考えてリフトとしているところでございます。

3問目につきましては、議員おっしゃるとおりでございますので、ご理解お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） このブックトラックの使い方そのものについては、私が図書館車に出した要望の中では、実を言いますと今復興住宅の集会所等を利用して、中に本を運んで見ているという状況ではあります。実際に大体600冊ぐらいを持って今移動している状況ではありますけれども、どこでも利用できるようにしたいという思いがあったものですから、このブックトラックが果たればその場に本箱が並べられて、そこにテーブルとか椅子を並べて表でも自由に交流ができるような雰囲気になりたいという、そういう思いでこの設計をしてもらいました。そういう意味で初めから本箱に本を詰めておいて、それをそのままキャスターつきの本箱で移動して行って表に出して利用するという、そういう形も想定しております。将来的には今いわきとか行っておりますけれども、私は近いうちにはなかなか役場というか、学びの森まで来れない富岡に住んでいる方の庭先に行って、こういう交流もできるようにしたいなという思いもあったものですから、そういう意味で余り大きくない車で、なおかつ職員が運転していけるような、そういう状況のそういう設備をしてくださいというお願いをした状況ではあります。そういう思いがあつてつくったことですので、本来ブックトラックといえます

と5,000、6,000、8,000冊ぐらいの本を積んで移動するわけですが、今回の場合にはそういう交流の意味も、また町のPRの意味も含めているものですから、せいぜい1,000冊ぐらいで抑えながら移動できればなと思っています。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） リフトの件に関しましては、今の教育長の答弁で、キャスターつきの本箱を上げておいて、それでおろしたり積んだりするよということであれば当然リフト必要になると思いますので、それまで必要なかどうかという疑問は中にありますが、理解はしました。

あと、4輪駆動に関しては、私安全策で言っているのですが、雪降りそうなときとか、雨のときとか、そういうときは運用しないほうが安全策に働くのかなと思って、4輪駆動まで要らないのではないかと質問したわけなのですが、その辺は反対だということではなくて、ちょっとでも金額、少ない予算で、安全に運行する面にお金かけてやったほうがいいのではないかなと。箱形になると、どうしてもルームミラーで後ろも見えないということで、バックカメラとかそういうものをきっちり常備品でつけてあればその辺の安全も確保できるのかなと思っていますので、そういうお考えにも立っていただきたいと思います。

あと、これ4トンベースの車を2トン車ぐらいの大きさにするということだと思うのですが、4トンベースであればあくまでも4トン車ですので、乗れる人が限定されてきます。以前の普通車だと4トン車まで乗れましたが、今はもう最初に取りるのは2トン車までしか乗れないのです、普通車。そういう意味でいくと、何で4トン車をわざわざ2トンぐらいの大きさにしてしまうのか私不思議なのですが、乗れない人が出てくるからなのかなと思うのですが、そういう考えでこういった形式にしたのですか。その辺何でこうしたかちょっと教えてください。4トンベースの車を2トンの大きさにしたのですよね、荷台を。

○議長（塚野芳美君） 課長、大丈夫ですか。本当に説明たえられます。2トン、4トンのあれしていますけれども、もともとフレームが違うのだから、そんなことではないと思います。荷台だけを積めるとか、例えば4トンベースのものを荷台をショートにするのかなんとかということありますけれども、型式認定の時点で4トン車と2トン車のフレームは違うのだから、だからここで何か今答弁の中で2トン車だ、いや、4トン車だよと言っていますけれども、間違いのないところをお答えください。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 車両に関しましては、要は荷台のない車体だけのシャーシを購入しまして、そこに改造していつて載せられるようにしますので、メーカーのカタログ等であればその中では2トン、3トンですか、こういった形の通常呼んでいる2トン積みのトラックということで記載されていますので、そのシャーシだけであれば架装は十分3.5トンまではできるものとは伺ってございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 4トン車を2トン車の大きさにするということはちょっと理解、普通不可能だと思うのだけれども、可能なのか。4トン車のホイールベースでも何でも決まっていますよね。あとは車体重量もフレームの厚みとか、そういうので4トン積めるだけのフレームになっているわけですから、それを2トン車の大きさにしたって4トン車は4トン車ですよ。その辺ちょっと違いわからないのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長、免許証の件も含めて、さっき答弁漏れていましたから。だから、それ4トンだったら免許の限定があるので。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 車両の2トン車という一般的に言われている車両は、積載は4トンまでオーケーということですので、その範囲内で3.5トンとなります。

免許証に関しましては、たしか29年度3月までの免許であれば5トン未満までは運転できるとなっていたと記憶してございますので、それまでに29年3月までに免許を取った方であれば普通免許で運転できる車両でありますので、ご理解をお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） いや、休議というわけにはいきませんから、ではもう一回だけ質問、どうもうまくかみ合っていないので、もう一回だけは認めますので、正式な質問としてやってください。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員大層不審に思っているみたいですが、2トン車でも4トン車でも、4トン車って普通ユニックつきのものも4トン車ですし、それから4トンで庭石など積んで歩く車ですと2トンと同じぐらいの長さしかありません。そういう意味では、この車は日野でしたよね。どこだ、メーカー。

○議長（塚野芳美君） いすゞだ。

○町長（宮本皓一君） これ3トン半とかそういうもので、基準のボディーをつけて買ったのではなくて、運転席とシャーシだけで買って、それに架装でそれらを増設したというか、つけたもので、全くこの別紙資料2の一番先に車両の概要を見ていただくと、幅も1,800ですし、高さも2,570ですから、長さ的にもほとんど2トン車と同じだと思います。

○議長（塚野芳美君） これ以上は無理なので、もしあれであれば別な方の質問の中でやれるのであればあれですけども、どうです。どなたかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 重複するところなるべくないように質問します。

エンジン何ccなのか。車種はいすゞだと今話の中で聞きましたから。

それと、この別紙資料2の中の進行方向左側、助手席側の出入り口、これ地上から扉を開いた状態

で何センチ床まであるのか。仮に35センチだとか30センチとかというのであれば、老人の人も出入りできるように、基本大体ワンステップ20センチ未満に大体やっている。だから、ステップ別に用意してあるのかないのか。

あと、リフト、アームリフトだと思うのだけれども、このもの、本棚を上げたり下げたり云々ばかりではなく、できるかできないかちょっとわからないけれども、車椅子用、車椅子の人もこれ幅が入って仕様外にならないのであれば、車椅子の人もこのリフトで誘導して中に上がってもらって本を選んでもらうとか、そういうようなことをできるのであればしてやってもらいたい。

それと、それに伴って脇の出入り口、あとはリフトを地面に置いたとしても、上げて畳んで扉を閉めてしまえばいいのだけれども、中途半端にしているのなら安全対策にカラーコーンとバーを用意しておいて、そこに蹴つまずいたり、手挟んだりしないような方策ももちろん考えていると思うけれども、ただこういう仕様が全然1文言も入っていないから、あわせて聞きますので、よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） エンジンの排気量でございますけれども、ちょっと排気量につきましては後でお答えさせていただきたいと思えます。

それから、ステップまでの高さでございますが、こちら足りない場合には踏み台等を、階段、乗りおりにできるように考えてまいります。

リフトにつきましては、寸法がちょっと明確でございませぬが、車椅子で載せることができるのであれば車椅子にも対応してまいりたいと考えてございます。

安全対策でございますが、これにつきましても図書館車両を製作なさっているところであればいろいろと参考となる意見ももらえるかと思えますので、そういったものを参考にしまして対策は十分とってまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） よくメーカーと今まで質問受けたやつで調整できるやつを再確認して、そして中途半端に台をぼんと置くようなことをしないで。動いてしまって、へり踏んだらばひっくり返ってあおむけになっただのなんだのとならないようによくチェックして。サイドのやつもメーカーに言えば、ボタン押すなり、油圧ないし手動でステップ自体下から引き出しで出てくるような方策もとれるわけだから、これにしても使っている状態のときにはカラーコーンとか何かで第三者がけがしないように、リフトも同じだけれども、そこら辺よく、どうせやるのだったらメーカーが教えなかったではなく、自分の年寄りが使うときにこうしておいたほうがよかったと言えるようにしてやってください。お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） まず、図書館車両の購入については今後ここで議決いただきましたら業

者と十分に話し合いをしまして、今ありました安全策についても随意契約の中に我々の要望を入れながら進めていけるとお思いますので、そのことについては十分に配慮しながら進めていきたいと思っております。

なお、大きさについては教育委員会で使っている一番大きいバンをイメージした大きさであります。ですので、全幅1,800といいますと普通の乗用車並みではないかと思っております。そういう意味で司書が運転できるような大きさとイメージしておりました。なお、今ありましたいろんな意見については、本当にこれはこれからつくり上げていくものでありますので、その中にどんどん安全策も、また使用の方法も織り込みながら進めていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第49号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもちまして本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて令和元年第4回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午後 2時10分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 英 博

議 員 渡 辺 正 道